

熱中症から区民を救うことを求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 33 号

受理年月日 平成 23 年 7 月 6 日

付託年月日 平成 23 年 7 月 8 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 今年も暑い夏がやってきました。すでに、埼玉県熊谷市では 39 度を  
超える暑さを 6 月中に記録しています。報道によれば各地で熱中症による症状で倒  
れる人が続出しているようです。

今年例年とはちがい、大震災、そして福島原発事故による電力不足を原因に  
かつてない大がかりな節電が政府によって呼びかけられています。節電と熱中症の  
因果関係はよくわかりませんが、過度の節電によるエアコンの利用制限や、大気  
の放射能汚染による窓の開放が少なくなれば、室内の温度や湿度の上昇は容易に想  
像できます。

体温調節が若年層よりも鈍くなった高齢者に多くの症状がでるのではと心配され  
ます。まして風通しが悪くエアコンの無い家庭や高齢者世帯ではその影響をうける  
のは必至です。

そこで、江戸川区が区民の生命と健康を守り、熱中症でひとりの犠牲者も出さな  
いことを願い、下記のとおり陳情します。

記

- 1 広く区民に熱中症に関する情報、予防、対策などを伝えること。
- 2 高齢者世帯、とりわけ独居高齢者の健康状態に注視すること。
- 3 生活保護世帯、低所得者の健康面での生活支援を現状より向上させること。